


2南監第20号

令和2年9月7日

南木曾町長 向井 裕明 様

南木曾町監査委員 古根 一 

南木曾町監査委員 赤坂 孝 

令和元（平成31）年度南木曾町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に
付された、令和元（平成31）年度南木曾町一般会計・特別会計歳入歳出決算及
び基金運用状況について審査した結果、次のとおりその意見を提出する。

令和元(平成31)年度

南木曾町一般会計・特別会計歳入歳出
決算及び基金運用状況審査意見書

南木曾町監査委員

第1 審査の対象

令和元（平成31）年度	南木曾町一般会計歳入歳出決算
令和元（平成31）年度	南木曾町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
令和元（平成31）年度	簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
令和元（平成31）年度	南木曾町営妻籠宿有料駐車場特別会計歳入歳出決算
令和元（平成31）年度	南木曾町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
令和元（平成31）年度	南木曾町下水道事業特別会計歳入歳出決算
令和元（平成31）年度	南木曾町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
令和元（平成31）年度	南木曾町浄化槽市町村整備推進事業特別会計歳入歳出決算
令和元（平成31）年度	南木曾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
令和元（平成31）年度	各基金の運用状況を示す書類

第2 審査の期間

令和2年7月22日から令和2年8月6日まで

第3 審査の方法

この決算審査にあたっては、南木曾町監査委員が定めた「南木曾町監査基準」に基づいて、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について計数に誤りがないか、財産運用は健全か、財産管理は適切か、予算の執行について関係法令に従って効率的になされているか等に主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合しながら、関係者の説明を聴取し、あわせて定期監査及び例月出納検査の結果も考慮して審査を実施した。

第4 審査の結果

- (1) 審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に規定された様式により作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合して正確であることを認めた。
また、各会計の予算の執行は適正に行われ、所期の成果を収めており、適正な決算である。
- (2) 基金の管理運用についても正確であり、効率的に運用されていることを認めた。

1 決算の総括

(1) 決算の規模

令和元年度における一般会計及び特別会計を合わせた歳入決算総額は4,822,946,332円（前年度比1.0%増）、歳出決算額は4,667,649,743円（前年度比1.5%増）であり、差引残額は155,296,589円である。

会計別の決算状況は、次表のとおりである。

（単位：円）

区 分		歳 入	歳 出	差引残額
内 訳	一般会計	3,877,793,898	3,750,923,644	126,870,254
	特別会計	945,152,434	916,726,099	28,426,335
	国民健康保険	374,123,360	361,657,050	12,466,310
	簡易水道事業	175,170,694	168,341,739	6,828,955
	町営妻籠宿有料駐車場	35,068,854	32,919,986	2,148,868
	宅地造成事業	112,274	90,117	22,157
	下水道事業	80,826,709	79,454,984	1,371,725
	農業集落排水事業	74,814,353	73,387,603	1,426,750
	浄化槽市町村整備推進事業	126,314,286	124,839,264	1,475,022
	後期高齢者医療	78,721,904	76,035,356	2,686,548
合 計	4,822,946,332	4,667,649,743	155,296,589	

次に各会計決算総額を前年度に比較すると、次表のとおりである。

（単位：円・%）

区 分	令和元年度	平成30年度	比較増減	前年対比
各会計歳入総額	4,822,946,332	4,773,505,674	49,440,658	1.0
各会計歳出総額	4,667,649,743	4,599,761,737	67,888,006	1.5

(2) 財政状況

財政運営の弾力性を判断する方法として一般的に用いられる当町の財政力指数、経常収支比率及び実質公債費比率の過去3か年の年度別推移は、次表のとおりである。

（財政力指数）

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
基準財政収入額（A）	535,711千円	532,351千円	532,663千円
基準財政需要額（B）	2,164,470千円	2,128,308千円	2,185,532千円
単年度数値（A）/（B）	0.248	0.250	0.244
財政力指数（3ヶ年平均）	0.247	0.245	0.241

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値を示すもので、この数値が高いほど財政力が強いとされ「1.000」を超えた場合、超えた分だけ財政に余裕があることを示すものである。

当町の当年度財政力指数は0.247で、前年度と比較して0.002ポイント増加したが、町税等の自主財源収入が乏しいため、地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない町の現状を示している。

(経常収支比率)

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経常経費充当一般財源	2,034,394 千円	2,008,127 千円	2,053,543 千円
経常一般財源収入額	2,389,863 千円	2,347,697 千円	2,417,614 千円
経常収支比率	85.1%	85.5%	84.9%

経常経費充当一般財源（人件費、物件費、扶助費、公債費等）を経常一般財源収入額（地方税、地方交付税、地方譲与税等）で除し百分率で示したもので、人件費等義務的性格の経常経費に地方税等経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているか示すもので、この比率が低いほど経常余剰財源が大きく、財政構造に弾力性があるものとされている。

当町の当年度の経常収支比率は85.1%であり、前年度より0.4ポイント減となった。経常一般財源収入額が増加したことが主な要因である。

(実質公債費比率)

区 分	令和元年度	平成30年度	平成29年度
(A) 注1 参照	111,482 千円	109,775 千円	134,208 千円
(B) 注1 参照	1,958,112 千円	1,921,694 千円	1,971,179 千円
単年度数値 (A) / (B)	5.7%	5.7%	6.8%
実質公債費比率	6.0%	6.5%	6.9%

注1

A: (地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

B: 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

実質公債費比率は普通会計の公債費に特別会計に対する公債費繰出金、一部事務組合に対する公債費負担金、公債費に準ずる債務負担行為額を加え、その団体のすべての実質的な債務額を基本として算出するものである。

本比率が18%を超えた場合は、町債発行については従来と同じように許可が必要となり、加えて公債費適正化計画の策定が求められることになる。本比率が25%を超える場合には「財政健全化団体」、本比率が35%を超える場合は「財政再生団体」となり、発行そのものについて制限がかかることになる。

当町の当年度の実質公債費比率は、3年平均で6.0%となり、前年度と比較して0.5ポイント減となった。

2 一般会計

令和元年度一般会計の決算状況の予算現額4,071,776,000円に対する決算額は、

歳入	3,877,793,898円	(予算現額に対し95.2%)
歳出	3,750,923,644円	(予算現額に対し92.1%)
差引額	126,870,254円	
繰越明許額	50,200,000円	
実質収支額	76,670,254円	

※予算現額には繰越予算額を含む

差引額は、126,870,254円で、このうち明許繰越しに伴う翌年度へ繰越すべき財源は50,200,000円で、実質収支額は76,670,254円となる。

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は次表のとおり、予算現額4,071,776,000円で前年度と比較すると123,697,000円の増である。

収入済額は3,877,793,898円で前年度と比較して139,352,057円の増である。

増減の主なものは、分担金及び負担金17,604,333円の増、寄付金6,580,569円の増、繰入金164,038,548円の減、繰越金14,744,740円の減、諸収入31,559,332円の減、地方譲与税8,092,004円の増、地方交付税22,082,000円の増、国庫支出金78,458,818円の増、県支出金17,916,453円の増、町債206,900,000円の増であった。

収入未済額が217,506,557円と前年度と比較して40,633,479円減少したのは、明許繰越の未収入特定財源が減となったことによるものである。

(単位：円・%)

区分	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率
予算現額	4,071,776,000	3,948,079,000	123,697,000	3.1
調定額	4,096,885,285	3,997,030,777	99,854,508	2.5
収入済額	3,877,793,898	3,738,441,841	139,352,057	3.7
不納欠損額	1,584,830	448,900	1,135,930	253.0
収入未済額	217,506,557	258,140,036	△40,633,479	△15.7
対調定収入率	94.7	93.5	1.2	—

※予算現額には繰越予算額を含む

次に歳入決算額を自主財源と依存財源に区分し、前年度と比較すると次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比較増減	増減率	
自主財源	町 税	591,489,681	592,153,809	△ 664,128	△ 0.1
	分担金及び負担金	43,073,651	25,469,318	17,604,333	69.1
	使用料及び手数料	76,888,023	77,552,948	△ 664,925	△ 0.9
	財産収入	39,969,481	40,294,928	△ 325,447	△ 0.8
	寄附金	21,740,569	15,160,000	6,580,569	43.4
	繰入金	70,832,452	234,871,000	△ 164,038,548	△ 69.8
	繰越金	85,809,640	100,554,380	△ 14,744,740	△ 14.7
	諸収入	106,814,897	138,374,229	△ 31,559,332	△ 22.8
小 計	1,036,618,394	1,224,430,612	△ 187,812,218	△ 15.3	
依存財源	地方譲与税	48,973,004	40,881,000	8,092,004	19.8
	利子割交付金	372,000	824,000	△ 452,000	△ 54.9
	配当割交付金	1,640,000	1,393,000	247,000	17.7
	株式等譲渡所得割交付金	942,000	1,158,000	△ 216,000	△ 18.7
	地方消費税交付金	81,812,000	86,368,000	△ 4,556,000	△ 5.3
	自動車取得税交付金	5,598,000	9,607,000	△ 4,009,000	△ 41.7
	環境性能割交付金	1,359,000	0	1,359,000	皆増
	地方特例交付金	2,624,000	1,305,000	1,319,000	101.1
	地方交付税	1,752,597,000	1,730,515,000	22,082,000	1.3
	交通安全対策特別交付金	556,000	533,000	23,000	4.3
	国庫支出金	246,982,870	168,524,052	78,458,818	46.6
	県支出金	196,519,630	178,603,177	17,916,453	10.0
	町 債	501,200,000	294,300,000	206,900,000	70.3
小 計	2,841,175,504	2,514,011,229	327,164,275	13.0	
合 計	3,877,793,898	3,738,441,841	139,352,057	3.7	

(第1款) 町 税

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	612,475,385	591,489,681	1,513,130	19,472,574	96.6%
30年度	615,179,088	592,153,809	448,900	22,576,379	96.3%
比較増減	△ 2,703,703	△ 664,128	1,064,230	△ 3,103,805	

収入済額591,489,681円は歳入決算額の15.3%を占め、前年度と比較すると664,128円(0.1%)の減である。

なお、前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、個人町民税、法人町民税の減収によるものである。

収入未済額は、町民税5,161,008円、固定資産税14,185,166円、軽自動車税126,400円である。

(第2款) 地方譲与税

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	48,973,004	48,973,004	0	0	100.0%
30年度	40,881,000	40,881,000	0	0	100.0%
比較増減	8,092,004	8,092,004	0	0	

収入済額48,973,004円は歳入決算額の1.3%を占め、前年度に比較すると8,092,004円(19.8%)の増である。

(第3款) 利子割交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	372,000	372,000	0	0	100.0%
30年度	824,000	824,000	0	0	100.0%
比較増減	△ 452,000	△ 452,000	0	0	

収入済額372,000円は歳入決算額の0.01%を占め、前年度に比較すると452,000円(54.9%)の減である。

(第4款) 配当割交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	1,640,000	1,640,000	0	0	100.0%
30年度	1,393,000	1,393,000	0	0	100.0%
比較増減	247,000	247,000	0	0	

収入済額1,640,000円は歳入決算額の0.04%を占め、前年度に比較すると247,000円(17.7%)の増である。

(第5款) 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	942,000	942,000	0	0	100.0%
30年度	1,158,000	1,158,000	0	0	100.0%
比較増減	△ 216,000	△ 216,000	0	0	

収入済額942,000円は歳入決算額の0.02%を占め、前年度に比較すると216,000円(18.7%)の減である。

(第6款) 地方消費税交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	81,812,000	81,812,000	0	0	100.0%
30年度	86,368,000	86,368,000	0	0	100.0%
比較増減	△ 4,556,000	△ 4,556,000	0	0	

収入済額81,812,000円は歳入決算額の2.1%を占め、前年度に比較すると4,556,000円(5.3%)の減である。

(第7款) 自動車取得税交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	5,598,000	5,598,000	0	0	100.0%
30年度	9,607,000	9,607,000	0	0	100.0%
比較増減	△ 4,009,000	△ 4,009,000	0	0	

収入済額5,598,000円は歳入決算額の0.14%を占め、前年度に比較すると4,009,000円(41.7%)の減である。

(第8款) 環境性能割交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	1,359,000	1,359,000	0	0	100.0%
30年度	0	0	0	0	—
比較増減	1,359,000	1,359,000	0	0	

収入済額1,359,000円は歳入決算額の0.04%を占め、制度改正による皆増である。

(第9款) 地方特例交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	2,624,000	2,624,000	0	0	100.0%
30年度	1,305,000	1,305,000	0	0	100.0%
比較増減	1,319,000	1,319,000	0	0	

収入済額2,624,000円は歳入決算額の0.07%を占め、前年度に比較すると1,319,000円(101.1%)の増である。

(第10款) 地方交付税

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	1,752,597,000	1,752,597,000	0	0	100.0%
30年度	1,730,515,000	1,730,515,000	0	0	100.0%
比較増減	22,082,000	22,082,000	0	0	

収入済額1,752,597,000円は歳入決算額の45.2%を占め、前年度に比較すると22,082,000円(1.3%)の増である。

普通交付税は、全体として前年度と比較すると30,472,000円(1.9%)の増となった。

特別交付税は、前年度に比較すると8,390,000円(6.2%)の減となった。

(第11款) 交通安全対策特別交付金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	556,000	556,000	0	0	100.0%
30年度	533,000	533,000	0	0	100.0%
比較増減	23,000	23,000	0	0	

収入済額556,000円は歳入決算額の0.01%を占め、前年度に比較すると23,000円(4.3%)の増である。

(第12款) 分担金及び負担金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	43,409,051	43,073,651	0	335,400	99.2%
30年度	25,846,118	25,469,318	0	376,800	98.5%
比較増減	17,562,933	17,604,333	0	△41,400	

収入済額43,073,651円は歳入決算額の1.1%を占め、前年度に比較すると17,604,333円(69.1%)の増である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、併用林道整備負担金の増によるものである。

収入未済額は、保育料である。

(第13款) 使用料及び手数料

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	77,192,123	76,888,023	0	304,100	99.6%
30年度	77,808,548	77,552,948	0	255,600	99.7%
比較増減	△616,425	△664,925	0	48,500	

収入済額76,888,023円は歳入決算額の2.0%を占め、前年度に比較すると664,925円(0.9%)の減である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、公営住宅使用料の減によるものである。

収入未済額は、社会教育施設使用料、公営住宅使用料、住宅駐車場使用料である。

(第14款) 国庫支出金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	267,712,870	246,982,870	0	20,730,000	92.3%
30年度	216,030,052	168,524,052	0	47,506,000	78.0%
比較増減	51,682,818	78,458,818	0	△26,776,000	

収入済額246,982,870円は歳入決算額の6.4%を占め、前年度に比較すると78,458,818円(46.6%)の増である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、空家対策総合支援事業、社会資本整備総合交付金、国土強靱化事業補助金等の増によるものである。

収入未済額は、国土強靱化事業、橋梁補強事業の繰越によるものである。

(第15款) 県支出金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	273,109,630	196,519,630	0	76,590,000	72.0%
30年度	190,333,234	178,603,177	0	11,730,057	93.8%
比較増減	82,776,396	17,916,453	0	64,859,943	

収入済額196,519,630円は歳入決算額の5.1%を占め、前年度に比較すると17,916,453円(10.0%)の増である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、小水力発電整備事業補助金の増によるものである。

収入未済額は、小水力発電整備事業補助金の繰越によるものである。

(第16款) 財産収入

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	40,911,064	39,969,481	0	941,583	97.7%
30年度	40,675,928	40,294,928	0	381,000	99.1%
比較増減	235,136	△ 325,447	0	560,583	

収入済額39,969,481円は歳入決算額の1.0%を占め、前年度に比較すると325,447円(0.8%)の減である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、町有林造林事業の伐採木売払い収入の減によるものである。

収入未済額は、町有土地貸付収入、ユーアイ住宅家賃収入、町営住宅貸付収入である。

(第17款) 寄附金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	21,740,569	21,740,569	0	0	100.0%
30年度	15,160,000	15,160,000	0	0	100.0%
比較増減	6,580,569	6,580,569	0	0	

収入済額21,740,569円は歳入決算額の0.6%を占め、前年度に比較すると6,580,569円(43.4%)の増である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、ふるさと南木曾応援寄付金の増によるものである。

(第18款) 繰入金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	70,832,452	70,832,452	0	0	100.0%
30年度	234,871,000	234,871,000	0	0	100.0%
比較増減	△ 164,038,548	△ 164,038,548	0	0	

収入済額70,832,452円は歳入決算額の1.8%を占め、前年度に比較すると164,038,548円(69.8%)の減である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、財政調整基金、福祉基金、ユーアイ住宅基金からの繰入の減によるものである。

(第19款) 繰越金

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	85,809,640	85,809,640	0	0	100.0%
30年度	100,554,380	100,554,380	0	0	100.0%
比較増減	△ 14,744,740	△ 14,744,740	0	0	

収入済額85,809,640円は歳入決算額の2.2%を占め、前年度に比較すると14,744,740円(14.7%)の減である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、繰越事業に充当する繰越金の減によるものである。

(第20款) 諸収入

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	110,019,497	106,814,897	71,700	3,132,900	97.1%
30年度	140,988,429	138,374,229	0	2,614,200	98.1%
比較増減	△ 30,968,932	△ 31,559,332	71,700	518,700	

収入済額106,814,897円は歳入決算額の2.8%を占め、前年度に比較すると31,559,332円(22.8%)の減である。

収入未済額は、公営住宅使用料、ユーアイ住宅家賃収入、町営住宅貸付収入の過年度分等である。

(第21款) 町 債

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
元年度	597,200,000	501,200,000	0	96,000,000	83.9%
30年度	467,000,000	294,300,000	0	172,700,000	63.0%
比較増減	130,200,000	206,900,000	0	△ 76,700,000	

収入済額501,200,000円は歳入決算額の12.9%を占め、前年度に比較すると206,900,000円(70.3%)の増である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、過疎対策事業債、一般補助施設整備等事業債の増である。

収入未済額は、繰越事業に係る過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、防災・減災・国土強靭化対策事業債、辺地対策事業債である。

(2) 歳 出

令和元年度の一般会計歳出決算額は3,750,923,644円で、予算現額4,071,776,000円に対し92.1%の執行率で、翌年度繰越額を差し引いた不用額は76,312,356円となっている。
前年度との比較は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元年度	4,071,776,000	3,750,923,644	244,540,000	76,312,356	92.1%
30年度	3,948,079,000	3,598,632,201	277,279,000	72,167,799	91.1%
比較増減	123,697,000	152,291,443	△ 32,739,000	4,144,557	

歳出決算額の款別支出状況及び不用額は、次表のとおりである。

(単位：円)

款	支 出 済 額	構成比	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
議 会 費	35,994,813	1.0	0	174,187	99.5%
総 務 費	849,118,373	22.6	3,000,000	11,270,627	98.3%
民 生 費	771,053,680	20.6	5,895,000	6,842,320	98.4%
衛 生 費	173,003,847	4.6	0	11,998,153	93.5%
労 働 費	3,010,932	0.1	0	2,068	99.9%
農 林 水 産 業 費	258,064,664	6.9	105,386,000	3,752,336	70.3%
商 工 費	116,358,330	3.1	1,030,000	1,241,670	98.1%
土 木 費	495,971,433	13.2	81,501,000	5,282,567	85.1%
消 防 費	66,638,117	1.8	43,728,000	4,493,883	58.0%
教 育 費	556,021,352	14.8	4,000,000	16,473,648	96.4%
災 害 復 旧 費	7,712,463	0.2	0	56,537	99.3%
公 債 費	417,975,640	11.1	0	24,360	99.9%
予 備 費	0	0.0	0	14,700,000	0.0%
合 計	3,750,923,644	100.0	244,540,000	76,312,356	92.1%

(平成30年度繰越事業分を含む)

性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度 決 算 額	令和元年度 決 算 額	構成比	対前年度 増 減 率	左記のうち 一般財源等
人件費	678,132	684,848	18.3	1.0	630,157
物件費	505,825	543,230	14.5	7.4	405,453
維持補修費	33,272	37,404	1.0	12.4	29,057
扶助費	259,840	264,326	7.0	1.7	99,072
補助費	453,998	410,333	10.9	△ 9.6	379,597
一部事務組合	281,987	240,918	6.4	△ 14.6	238,913
その他	172,011	169,415	4.5	△ 1.5	140,684
公債費	409,784	417,975	11.1	2.0	413,410
元利還元金	409,784	417,975	11.1	2.0	413,410
一時借入金	0	0	0.0	—	0
積立金	23,937	103,169	2.8	331.0	79,787
投資・出資・貸付金	33,500	33,500	0.9	0.0	0
繰出金	426,748	393,989	10.5	△ 7.7	367,702
前年度繰上充用金	0	0	0.0	—	0
小 計	2,825,036	2,888,774	77.0	2.3	2,404,235
投資的経費	773,596	862,149	23.0	11.4	168,883
うち人件費	11,662	12,133	0.3	4.0	12,133
普通建設事業	693,579	854,436	22.8	23.2	161,227
うち単独事業	494,616	373,116	9.9	△ 24.6	135,501
災害復旧事業費	80,017	7,713	0.2	△ 90.4	7,656
歳出合計	3,598,632	3,750,923	100.0	4.2	2,573,118
うち人件費	689,794	696,981	18.6	1.0	642,290

注意：本表は決算統計によるものである。

(第1款) 議会費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執行率
元年度	36,169,000	35,994,813	174,187	99.5%
30年度	36,207,000	36,101,756	105,244	99.7%
比較増減	△ 38,000	△ 106,943	68,943	

支出済額35,994,813円は歳出決算額の1.0%を占め、前年度に比較すると106,943円(0.3%)の減である。

支出の主なものは、議員報酬等の人件費である。

前年度と比べ支出済額が減額となった主な要因は、バス運転委託料等の減によるものである。

(第2款) 総務費

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元年度	863,389,000	849,118,373	3,000,000	11,270,627	98.3%
30年度	829,073,000	814,608,373	0	14,464,627	98.3%
比較増減	34,316,000	34,510,000	3,000,000	△ 3,194,000	

支出済額849,118,373円は歳出決算額の22.6%を占め、前年度に比較すると34,510,000円(4.2%)の増である。

支出の主なものは、人件費、庶務一般経費、庁舎管理経費、基金積立金、広域連合負担金、公用車管理一般経費、財産管理費、自治振興経費、徴税費、新交通システム運行経費、地域おこし協力隊活動事業費、戸籍住民基本台帳経費、選挙経費、統計調査経費等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、公用車一般管理経費、財産管理一般経費(地理情報システム委託料、個別施設計画策定業務)、基金積立(減債基金、ふるさと振興基金)等の増によるものである。

令和2年度への繰越事業は、役場庁舎改修事業、空き家利活用推進補助事業である。

(第3款) 民生費

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元年度	783,791,000	771,053,680	5,895,000	6,842,320	98.4%
30年度	772,200,000	731,745,842	33,051,000	7,403,158	94.8%
比較増減	11,591,000	39,307,838	△ 27,156,000	△ 560,838	

支出済額771,053,680円は歳出決算額の20.6%を占め、前年度に比較すると39,307,838円(5.4%)の増である。

支出の主なものは、人件費、社会福祉協議会運営補助金、国民健康保険基盤安定事業繰出金、老人福祉費、介護保険関係経費、障害者福祉費、児童福祉費、保育所費等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、読書保育園駐車場等整備工事、保育園空調設備工事費、子育て基金積立金の増によるものである。

令和2年度への繰越事業は、読書保育園フェンス等設置工事である。

(第4款) 衛生費

(単位：円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元年度	185,002,000	173,003,847	0	11,998,153	93.5%
30年度	197,595,000	176,162,378	17,000,000	4,432,622	89.2%
比較増減	△ 12,593,000	△ 3,158,531	△ 17,000,000	7,565,531	

支出済額173,003,847円は歳出決算額の4.6%を占め、前年度に比較すると3,158,531円(1.8%)の減である。

支出の主なものは、人件費、予防接種経費、母子衛生費、環境衛生費、生活排水対策経費、検診事業経費、浄化槽市町村整備推進事業特別会計繰出金、簡易水道事業特別会計繰出金、塵芥処理経費等である。

前年度と比べ支出済額が減額となった主な要因は、簡易水道特別会計への繰出金の減によるものである。

(第5款) 労働費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執行率
元年度	3,013,000	3,010,932	2,068	99.9%
30年度	2,990,000	2,987,269	2,731	99.9%
比較増減	23,000	23,663	△ 663	

支出済額3,010,932円は歳出決算額の0.08%を占め、前年度に比較すると23,663円(0.8%)の増である。

支出の主なものは、勤労者共済会負担金、勤労者生活資金貸付預託金である。

(第6款) 農林水産業費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元年度	367,203,000	258,064,664	105,386,000	3,752,336	70.3%
30年度	269,246,000	241,868,328	21,000,000	6,377,672	89.8%
比較増減	97,957,000	16,196,336	84,386,000	△ 2,625,336	

支出済額258,064,664円は歳出決算額の6.9%を占め、前年度に比較すると16,196,336円(6.7%)の増である。

支出の主なものは、人件費、農業委員会経費、中山間地域等直接支払制度事業、農業振興費、畜産業費、小水力利活用促進事業、かんがい水路改良事業費、地籍調査事業、農業集落排水特別会計繰出金、林業振興費、有害鳥獣駆除事業、森林経営管理事業、町有林造成事業、林道維持補修経費、森林病虫害等防除対策費等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、農道維持管理経費、森林経営管理事業の増によるものである。

令和2年度への繰越事業は、小水力発電事業、森林経営管理事業である。

(第7款) 商工費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元年度	118,630,000	116,358,330	1,030,000	1,241,670	98.1%
30年度	151,808,000	147,870,891	1,550,000	2,387,109	97.4%
比較増減	△ 33,178,000	△ 31,512,561	△ 520,000	△ 1,145,439	

支出済額116,358,330円は歳出決算額の3.1%を占め、前年度に比較すると31,512,561円(21.3%)の減である。

支出の主なものは、人件費、南木曾駅運営経費、商工会補助金、町振興資金貸付預託金、町観光協会補助金、観光施設管理費、観光宣伝経費、観光施設整備事業等である。

前年度と比べ支出済額が減額となった主な要因は、観光宣伝経費、観光施設整備事業等の減によるものである。

令和2年度への繰越事業は、プレミアム付商品券事業である。

(第8款) 土木費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元年度	582,755,000	495,971,433	81,501,000	5,282,567	85.1%
30年度	561,341,000	446,150,636	107,006,000	8,184,364	79.5%
比較増減	21,414,000	49,820,797	△ 25,505,000	△ 2,901,797	

支出済額495,971,433円は歳出決算額の13.2%を占め、前年度に比較すると49,820,797円(11.2%)の増である。

支出の主なものは、人件費、道路維持補修事業費、道路舗装事業、国土強靱化事業、道路新設改良事業、橋梁維持経費、住宅管理経費、ユー・アイ住宅基金積立、住宅改良事業、下水道事業特別会計繰出金等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、道路舗装事業、道路新設改良事業、ユー・アイ住宅基金積立等の増によるものである。

令和2年度への繰越事業は、橋梁維持補修事業、町道向栗畑線道路改良事業、国土強靱化事業沼田線である。

(第9款) 消防費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元年度	114,860,000	66,638,117	43,728,000	4,493,883	58.0%
30年度	156,017,000	142,389,394	10,557,000	3,070,606	91.3%
比較増減	△ 41,157,000	△ 75,751,277	33,171,000	1,423,277	

支出済額66,638,117円は歳出決算額の1.8%を占め、前年度に比較すると75,751,277円(53.2%)の減である。

支出の主なものは、消防団運営経費、消防水利施設整備事業、消防施設整備事業等である。

前年度と比べ支出済額が減額となった主な要因は、消防車両更新事業、雨量観測システム更新事業の完了等によるものである。

令和2年度への繰越事業は、防災行政無線(移動系)デジタル化更新事業である。

(第10款) 教育費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元年度	576,495,000	556,021,352	4,000,000	16,473,648	96.4%
30年度	463,589,000	368,946,434	85,956,000	8,686,566	79.6%
比較増減	112,906,000	187,074,918	△ 81,956,000	7,787,082	

支出済額556,021,352円は歳出決算額の14.8%を占め、前年度に比較すると187,074,918円(50.7%)の増である。

支出の主なものは、人件費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費、妻籠宿保存事業費、博物館費等である。

前年度と比べ支出済額が増額となった主な要因は、小中学校空調設備工事費、中学校体育館長寿命化改良工事費の増によるものである。

令和2年度への繰越事業は、小中学校ICT教育環境整備事業、脇本陣奥谷修繕工事設計業務である。

(第11款) 災害復旧費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
元年度	7,769,000	7,712,463	0	56,537	99.3%
30年度	83,274,000	80,016,649	1,159,000	2,098,351	96.1%
比較増減	△ 75,505,000	△ 72,304,186	△ 1,159,000	△ 2,041,814	

支出済額7,712,463円は歳出決算額の0.2%を占め、前年度に比較すると72,304,186円(90.4%)の減である。

支出内容は、農林水産施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、その他公共施設等災害復旧費である。

(第12款) 公債費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率
元年度	418,000,000	417,975,640	24,360	100.0%
30年度	410,830,000	409,784,251	1,045,749	99.7%
比較増減	7,170,000	8,191,389	△ 1,021,389	

支出済額417,975,640円は歳出決算額の11.1%を占め、前年度に比較すると8,191,389円(2.0%)の増である。

支出内容は、長期借入金償還元金、利子である。

(第14款) 予備費

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率
元年度	14,700,000	0	14,700,000	0.0%
30年度	13,909,000	0	13,909,000	0.0%
比較増減	791,000	0	791,000	

3 特別会計

① 南木曾町国民健康保険特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
元年度	367,934,000	374,123,360	361,657,050	12,466,310	101.7%	98.3%
30年度	404,569,000	413,864,900	393,744,717	20,120,183	102.3%	97.3%
比較増減	△ 36,635,000	△ 39,741,540	△ 32,087,667	△ 7,653,873		

本年度の決算額は、収入済額が374,123,360円で、前年度に比較すると39,741,540円(9.6%)の減である。

支出済額が361,657,050円で、前年度に比較すると32,087,667円(8.1%)の減である。

収入の主なものは、国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金、繰越金等である。

支出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費等である。

差引額には、決算積立金10,000,000円を含んでいる。翌年度繰越金は、2,466,310円である。

収入未済額は、国民健康保険税13,148,295円、一般被保険者返納金24,633円である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、保険給付費の減による県支出金の減、支払準備基金からの繰り入れの減によるものである。

支出済額が減額となった主な要因は、保険給付が減となったことによるものである。

② 簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
元年度	180,449,000	175,170,694	168,341,739	6,828,955	97.1%	93.3%
30年度	183,028,000	184,246,571	180,007,388	4,239,183	100.7%	98.3%
比較増減	△ 2,579,000	△ 9,075,877	△ 11,665,649	2,589,772		

※予算現額には繰越予算額を含む

本年度の決算額は、収入済額が175,170,694円で、前年度に比較すると9,075,877円(4.9%)の減である。

支出済額が168,341,739円で、前年度に比較すると11,665,649円(6.5%)の減である。

収入の主なものは、水道使用料、一般会計繰入金、町債である。

支出の主なものは、人件費、施設管理費、建設改良費、公債費である。

収入未済額は、水道使用料3,766,855円、量水器使用料135,582円である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、繰入金、町債の減によるものである。

支出済額が減額となった主な要因は、経営管理費、公債費の減によるものである。

③ 南木曾町営妻籠宿有料駐車場特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
元年度	35,353,000	35,068,854	32,919,986	2,148,868	99.2%	93.1%
30年度	32,518,000	33,420,506	30,994,464	2,426,042	102.8%	95.3%
比較増減	2,835,000	1,648,348	1,925,522	△ 277,174		

本年度の決算額は、収入済額が35,068,854円で、前年度に比較すると1,648,348円(4.9%)の増である。

支出済額が32,919,986円で、前年度に比較すると1,925,522円(6.2%)の増である。

収入の主なものは、駐車場使用料、一般会計繰入金である。

支出の主なものは、指定管理料、土地賃借料、妻籠宿保存事業費分繰出金である。

差引額2,148,868円には、決算積立額1,075,000円を含んでいる。翌年度繰越額は1,073,868円である。

駐車場使用料は前年度と比較して105,200円(0.4%)増となったが、妻籠宿保存事業分繰出金が駐車場使用料では賄いきれないため、一般会計繰入金、財政調整基金の取り崩しにより対応している。

前年度に比べ、収入済額が増額となった主な要因は、繰越金、一般会計からの繰入金の増によるものである。

支出済額が増額となった主な要因は、駐車場整備事業費の増によるものである。

指定管理者制度により(公財)妻籠を愛する会が指定管理者となっている。

④ 南木曾町宅地造成事業特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
元年度	4,751,000	112,274	90,117	22,157	2.4%	1.9%
30年度	20,126,000	15,487,000	15,452,726	34,274	77.0%	76.8%
比較増減	△ 15,375,000	△ 15,374,726	△ 15,362,609	△ 12,117		

本年度の決算額は、収入済額が112,274円で、前年度に比較すると15,374,726円(99.3%)の減である。

支出済額が90,117円で、前年度に比較すると15,362,609円(99.4%)の減である。

収入の主なものは、一般会計からの繰入金(償還利子分)である。支出は、公債費である。

⑤ 南木曾町下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
元年度	81,197,000	80,826,709	79,454,984	1,371,725	99.5%	97.9%
30年度	109,423,000	109,532,534	108,359,512	1,173,022	100.1%	99.0%
比較増減	△ 28,226,000	△ 28,705,825	△ 28,904,528	198,703		

本年度の決算額は、収入済額が80,826,709円で、前年度に比較すると28,705,825円(26.2%)の減である。

支出済額が79,454,984円で、前年度に比較すると28,904,528円(26.7%)の減である。

収入の主なものは、下水道使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、町債(平準化債)である。

支出の主なものは、人件費、施設管理費、建設事業費、公債費である。

収入未済額は、受益者分担金567,000円、下水道使用料95,864円である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、国庫補助金、町債の減によるものである。

支出済額が減額となった主な要因は、建設事業費の減によるものである。

⑥ 南木曾町農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
元年度	75,245,000	74,814,353	73,387,603	1,426,750	99.4%	97.5%
30年度	79,407,000	79,529,917	77,672,287	1,857,630	100.2%	97.8%
比較増減	△ 4,162,000	△ 4,715,564	△ 4,284,684	△ 430,880		

本年度の決算額は、収入済額が74,814,353円で、前年度に比較すると4,715,564円(5.9%)の減である。

支出済額が、73,387,603円で前年度に比較すると4,284,684円(5.5%)の減である。

収入の主なものは、下水道使用料、一般会計繰入金、町債(平準化債)である。

支出の主なものは、人件費、施設管理費、公債費である。

収入未済額は、受益者分担金1,240,000円、下水道使用料291,318円である。

前年度と比べ収入済額が減額となった主な要因は、繰入金、国庫補助金の減によるものである。

支出済額が減額となった主な要因は、経営管理費の減によるものである。

⑦ 南木曾町浄化槽市町村整備推進事業特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
元年度	125,773,000	126,314,286	124,839,264	1,475,022	100.4%	99.3%
30年度	123,323,000	123,484,662	121,992,152	1,492,510	100.1%	98.9%
比較増減	2,450,000	2,829,624	2,847,112	△ 17,488		

本年度の決算額は、収入済額が126,314,286円で、前年度に比較すると2,829,624円(2.3%)の増である。

支出済額が124,839,264円で、前年度に比較すると2,847,112円(2.3%)の増である。

収入の主なものは、分担金、下水道使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、町債である。

支出の主なものは、人件費、施設管理費、建設事業費、公債費である。

収入未済額は、下水道使用料643,636円である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、現年度分担金、繰入金の増によるものである。支出済額が増額となった主な要因は、経営管理費の増によるものである。

⑧ 南木曾町後期高齢者医療特別会計

(単位：円)

区 分	予算現額	決 算 額			予算額に対する	
		収入済額	支出済額	差引額	収入率	執行率
元年度	78,728,000	78,721,904	76,035,356	2,686,548	100.0%	96.6%
30年度	75,426,000	75,497,743	72,906,290	2,591,453	100.1%	96.7%
比較増減	3,302,000	3,224,161	3,129,066	95,095		

本年度の決算額は、収入済額が78,721,904円で、前年度に比較すると3,224,161円(4.3%)の増である。

支出済額が76,035,356円で、前年度に比較すると3,129,066円(4.3%)の増である。

収入の主なものは、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金である。

支出の主なものは、人件費、後期高齢者医療広域連合納付金である。

収入未済額は、後期高齢者医療保険料127,649円である。

前年度と比べ収入済額が増額となった主な要因は、後期高齢者医療保険料の増によるものである。支出済額が増額となった主な要因は、後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものである。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	決算年度末現在高	備 考
財政調整基金	811,764,709	決算積立金 54,000,000 利子積立 10,319
減 債 基 金	302,682,630	予算積立金 30,000,000 基金取崩し △20,000,000
ふるさと振興基金	44,525,185	予算積立金 20,258,569 基金取崩し △14,600,000
水と緑の里基金	1,110,971	(利息 10円は事業に充当)
ふるさと保全基金	4,500,000	
妻籠宿保存地区保存基金	5,717,763	(利息 56円は事業に充当)
福 祉 基 金	47,356,000	基金取崩し △3,450,000
土地開発基金	83,618,346	土地購入代(一般会計から戻し) 1,091,820 (利息 819円は財政調整基金へ積立)
国民健康保険支払準備基金	78,018,944	決算積立金 11,000,000 基金取崩し △13,154,000 利子積立 1,462
簡易水道基金	9,151,088	予算積立金 6,129,000 基金取崩し △15,830,000 利子積立 186
妻籠宿有料駐車場財政調整基金	2,276,860	決算積立金 1,214,000 基金取崩し △465,000 利子積立 22
教育環境整備基金	68,305,289	基金取崩し △5,000,000 (利息 590円は事業に充当)
介護保険事業円滑推進基金	882,572	基金取崩し △205,000
博物館維持保全基金	0	基金取崩し △846,452 利子積立 8
子育て基金	169,198,000	予算積立金 12,000,000 基金取崩し △16,078,000
町立小・中学校施設整備基金	14,805,000	予算積立金 3,100,000
ユ一・アイ住宅基金	82,884,560	予算積立金 20,000,000 基金取崩し △4,200,000
補助事業等つなぎ資金貸付基金	14,030,000	償還 5件 10,869,000 貸付 5件 △10,869,000
公共施設等総合管理基金	146,038,243	予算積立金 10,000,000
森林経営管理基金	7,800,000	予算積立金 7,800,000
合 計	1,894,666,160	

第5 審査意見

次に、審査意見を述べる。

1 一般会計

(1) 歳入について

当年度の歳入決算状況は、前年度に比較すると、地方譲与税、新設された環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、分担金・負担金、国庫支出金、県支出金、寄附金、地方債が増加、町税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、使用料、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入が減少し、全体では139,352千円(3.7%)の増となっている。

また、調定額に対する収入額の割合は94.7%で前年度と比較して1.2ポイント上がっている。収入未済額は町税及び令和2年度への繰越事業の未収入特定財源が主なものである。

歳入の15.3%を占める町税収入の状況をみると、前年度に比較して664千円(0.1%)の減収となった。固定資産税、入湯税等が増えたものの町民税の減少による影響が大きいことによる。

町税の徴収率は、現年度課税分については99.6%と昨年度より0.1ポイント上昇し、滞納繰越分については17.5%と1.3ポイントの減、全体の徴収率は、96.6%で前年度に比較して0.3%伸びた。

町税の収入未済額は、19,473千円と前年度に比較して3,103千円の減少となった。徴収業務に力を注いだ結果が表れており評価するものであるが、依然として大きな滞納額があるので、住民負担の公平性、健全な財政基盤の維持等の観点から、その他の歳入も含めて収入未済額の縮減に向けて引き続き努力をお願いしたい。今後も、滞納整理機構、県の徴税担当部局との連携、滞納者への督促・催告の繰り返し、滞納者の状況把握、口座振替の推進など収納率の向上に向けて強力な取り組みを行うとともに、適正な債権管理を行ってください。

保育料、住宅使用料等についても収入未済額があり、これらについても公平性確保の観点から引き続き強力な納付指導等に努め、納付期限までの納入の促進と収入未済の解消に努めてください。

(2) 歳出について

当年度の歳出決算状況を決算統計に基づいて前年度と比較すると、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、公債費、積立金、投資的経費の増、補

助費、繰出金が減となっており、全体では 152,291 千円 (4.2%) の増となっている。

人件費は 684,848 千円で前年度と比較すると 6,716 千円 (1.0%) の増額となっている。経常収支比率における人件費の比率は 25.0% と前年度に比べて 0.6 ポイント上がっているが、ラスパイレス指数 (平成 31 年 4 月 1 日現在) は、96.7 と前年度と比較して 0.7 ポイント小さくなっている。

物件費は 543,230 千円と前年度と比較すると 37,405 千円、7.4% の増となった。これは地理情報システムのデータ更新に要する経費が増えたことが主な原因となっている。

維持補修費は 37,404 千円で、4,132 千円、12.4% の増、扶助費は 264,326 千円で、4,486 千円、1.7% の増となった。

歳出決算額の 11.1% を占める公債費は 417,975 千円と、前年度と比べて 8,191 千円、2.0% の増となったが、据え置き期間満了により償還開始となった分が償還を完了した分より大きくなったためである。

実質公債費比率は 6.0% (昨年度 6.5%) と、平成 19 年度以降年々縮小が図られてきた。

積立金は 103,169 千円で、79,232 千円、331% の増。これは、子育て基金、ユー・アイ住宅基金、森林経営管理基金への積立が増えたためである。

災害復旧事業費を含む投資的経費は 862,149 千円と、88,553 千円、11.4% の増であるが、普通建設事業の増加によるものである。

町内に人を呼び込み人口減少のスピードを抑えるためには、社会基盤を整備し暮らしやすい環境を整えることが必要であるが、今後とも投資的事業については厳しい財政状況にあることを踏まえたうえで、その必要性、緊急度、優先度、費用対効果等を総合的に判断して実施するよう努めていきたい。

補助費は、410,333 千円で前年度と比較すると 43,665 千円 (9.6%) の減となった。

繰出金は 393,989 千円で、32,759 千円、7.7% の減となった。簡易水道事業特別会計への繰出額が減少したことが主な要因である。

(3) 個別事項

地方交付税とともに基幹的な収入である町税については、わずかではあるものの収納率が向上し、滞納額も 3,103 千円減少した。保育料については年度途中で無償化されたため単純には比較できないものの、滞納額は減

少した。組織的な取り組みとして滞納整理事務を行った成果が現れておりその努力を評価したい。しかし全体的には依然として大きな滞納額となっているので、引き続き係間の連携を十分に執り、組織全体の課題としてその対応を積極的に行うとともに、対象者への接触を継続的に行い経済状況等を把握したうえで、納税意欲の醸成に努める等、納付指導を行っていただきたい。

徴収金に係る債権管理を確実にを行い、手続きの遺漏等が発生しないよう細心の注意をお願いしたい。

歳出について意見を述べる。

全国的に地方議会議員のなり手不足等の課題はあるが、議会は地方自治を進めるうえで町民を代表する大切な議決機関なので、町執行部との均衡・抑制関係を念頭に、協働して町政の進展に引き続き力を発揮していただきたい。

人事行政においては、臨時職員・非常勤職員の処遇上の課題解決のための「会計年度任用職員制度」の導入に向けて条例・規則の制定、改正が行われた。また、「人事評価制度」が運用されているので、多様化する行政需要に対応するためのツールとして職員のスキルアップに活用するとともに、メンタル面のケアにも配慮しながら適材適所の人員配置、研修等により職員が十分に能力を発揮する行政組織であることを望む。

地球温暖化が原因とも言われているが、大きな自然災害が全国各地で発生し人命や財産が失われている。過去の経験が役に立たないような、想定を超える災害が発生することをも考慮した対策が求められる中、当町における防災対策も役場機能維持のために発電機の設置、情報収集のために雨量計の設置及び河川カメラの設置調査、またそれらの情報を閲覧しやすくするために役場ホームページの工夫等進展が見られた。今後とも町民にとって分かりやすく、緊急時に頼りになる防災対策を進めていただきたい。

リニア中央新幹線工事に関しては、広瀬工区の工事説明会が開催される等、JR東海は長野県内の工事を予定通り進めるとしているが、町内においては減濁水の懸念、工事用車両等による交通の輻そう、発生土置き場等解決すべき課題がある。この事業により自然環境や町民に対して悪影響が及ばないようにするため協定書・確認書が締結されたところであるが、今後とも対策協議会における議論を通して、当町が不利益を被ることの無いよう進められたい。

平成26年度の第1期以来13人の地域おこし協力隊員を採用し、その活

動も成果として表れている。また任期満了後にこの制度の目的でもある町内での定住を決め、起業あるいは就業する元隊員も複数人に達した。今後ともこの制度の活用が町の活性化に寄与するよう進めていただきたい。

住み慣れた所で健康で平穩に暮らすことは誰もが願うことであり、町や委託先の「なぎそチャレンジクラブ」が行う健康づくりのための各種事業に参加する人も増えている印象である。

また、健康診断受診率向上に向けた努力が実り、受診率については県内トップレベルに達し、医療費は低減している。町民が必要な受診を控えることが無いような体制を保障しつつ「健康長寿のまち」を目指して引き続き努力をお願いしたい。

年度末が近づいた本年1月に国内初発の感染確認がされた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は保健衛生上のみならず人々の暮らしのすべての面において経験のない大きな影響を及ぼしている。町民の命、健康、安全を守るためにすべての部署が横断的に連携してこの難局に対応するようお願いしたい。

産業振興の面においては、任意団体であった観光協会が一般社団法人として衣替えした。今後は観光協会が中心となり、町の支援のもと関係者の自発的かつ自由な発想で観光産業の一層の発展を目指していただくことを期待する。

食料自給率38%（令和元年度 カロリーベース）という食料安全保障上不安をぬぐえない数字は深刻に受け止める必要があり、感染症の世界的大流行、巨大災害、害虫の異常発生等による世界的な食料需給のひっ迫も懸念される。

一方、当町における農業経営は高齢化等により年々厳しさを増し、後継者がいないことへの不安を口にする農業者も多い。中山間地域等直接支払制度交付金や多面的機能支払交付金の活用、アンケート結果に基づく農地改良の具体化、農業を継続するうえで障害となっていることへの対応等、食料生産に希望を持てるよう引き続き農業政策を進めていただきたい。

森林経営管理法推進に係る業務は木曾広域連合が行うことになったが、町内民有林の適切な管理にあたり町も連携して進めていただきたい。

生活の基盤となる道路環境の整備は経費と時間を要するところであるが、住民要望も踏まえながら安全で快適な通行が確保されるよう引き続き努力をお願いしたい。

約400人の町民が利用する小規模水道施設について、その課題を解決するため全体計画が策定された。この計画を元に各施設組合との十分な話し

合いによる合意を得たうえで、維持管理に伴う困難が解消され安全な水が必要量供給できる施設が整うことを期待する。

読書保育園の駐車場等整備が完了し、保育環境の安全度向上が図られた。当面3園体制での運営が行われるが少人数保育の利点を生かしながら相互の園の交流などにも工夫を凝らして、子どもたちが伸び伸びと育っていただけるよう尽力してください。

当町の小中学校における学級編成は国、県の基準を緩和し1クラス30人以下を実現し児童生徒を手厚く見ていける体制となっている。折しもこの7月には地方3団体の代表から文部科学大臣に対して公立小中学校で少人数学級を早急に導入するよう求める緊急提言書が出され、その直後に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」（いわゆる骨太の方針）において「きめ細かな少人数指導」「多様で個別最適化された深い学びの実現」といった文言が織り込まれた。

完了した空調設備の導入等ハード面での教育環境整備と相まって、大切な宝物である児童生徒が健やかに育っていただけるための施策を引き続き実施していただきたい。

妻籠において町並交流センター建設が計画されている。公民館活動発祥の地であるとともに観光地としての魅力も大きな地域であるので、コミュニティ活動の中心として、また妻籠宿の顔としてふさわしい施設となることを願う。

長野県においては高校の再編・整備計画策定に向けて各界からの意見聴取、地域協議会における議論等手続きが進行中である。当町においては、ここに無くてはならない高校、という認識のもと町民の理解を得ながら蘇南高校への財政的支援を行っているところである。令和3年3月に公表される予定の再編・整備計画は郡内2校が共に存立していただける内容となるよう関係団体等と協力し合って対応してください。

2 特別会計

特別会計全体の決算状況は、前年度と比較すると歳入で8.6%、歳出で8.4%の減額となった。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

(1) 南木曾町国民健康保険特別会計

国民健康保険税については国民健康保険滞納者対策事務処理要領に基づ

き収納活動を進めた結果、徴収率は 86.8%で、前年度と比較して 0.2 ポイント上昇したが、収入未済額は、13,148 千円と前年度と比較して 572 千円 (4.5%) 増加している。事業の健全性確保、住民負担の公平性からも、滞納者に対する納税指導を続け、その縮減に向けての努力を継続していただきたい。

特定健診の受診率向上に向けて家庭を訪問する等の努力を続けた結果、本年度も受診率が目標値を上回る 70%台を維持し、医療費も低減した。今後は県レベルでの保険料率の一本化が想定されるので、引き続き国保会計の健全な運営をお願いしたい。

(2) 簡易水道事業特別会計

料金収入については大規模事業所の使用量が伸びたこともあり 1 億円を超えるまでになったところであるが、令和 2 年度以降 COVID-19 の蔓延が及ぼす影響を注視する必要がある。

水道及び量水器使用料の徴収率は 96.6%で、前年度と比較して 0.4% 向上した。収入未済額は、3,902 千円と前年度と比較して 50 千円 (1.3%) 減少している。収入未済解消への取り組みの成果が現れていると思うが、事業の適正な運営と住民負担の公平性からも、引き続き早期の納入を促し収入未済額の縮減に努められたい。

地方公営企業法の適用に向けた準備が行われているが、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業の各特別会計ともども、法適用の目的である経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むことを認識しつつ滞りなく準備を進められたい。

(3) 南木曾町営妻籠宿有料駐車場特別会計

駐車場の使用料は、大型バスの利用増により 26,009 千円と前年度より 105 千円 (0.4%) の増額となっているが、この会計においても COVID-19 の影響が懸念されるところである。法人化された観光協会とも力を合わせて観光のお客様を増やすための方策を検討されたい。

(4) 南木曾町宅地造成事業特別会計

天白地区に整備した 3 区画の内 2 区画の分譲が行われたところであるが、残りの 1 区画について売却が進まない原因を分析するなどして対策を講じ、早期に完売されることを願う。

(5) 南木曾町下水道事業特別会計

妻籠地区の公共下水道の接続率は 80.09% で前年度と同じであった。

分担金及び下水道使用料の徴収率が前年度より若干下がったが、不能欠損処分をしたこともあり収入未済額については減少した。引き続き下水道事業の適正な運営と住民負担の公平性から、滞納額の縮減に努められたい。

(6) 南木曾町農業集落排水事業特別会計

蘭・広瀬地区の下水道は 1 件が新たに接続され、接続率は 71.15% となり、前年度と比較して 0.07 ポイント大きくなった。

分担金及び下水道使用料について収入未済額は 1,531 千円と、前年度と比較して 74 千円減少した。農業集落排水事業の適正な運営と住民負担の公平性からも、滞納分の解消に引き続き努められたい。

(7) 南木曾町浄化槽市町村整備推進事業特別会計

木曾川右岸地区、三留野地区において合併処理浄化槽の整備を推進し、事業設置基数は 18 基増え、526 基となった。

下水道使用料、量水器使用料について、643 千円の収入未済があるので引き続き滞納分の徴収に努められたい。

令和 3 年度より公営企業法を適用することとなるが、浄化槽設備の経年に伴い将来的に維持管理経費が増大することへの対応を検討いただきたい。

(8) 南木曾町後期高齢者医療特別会計

給付等主な事業は広域連合が行い、窓口業務と保険料徴収が町の事務となっている。

徴収方法は、年金等からの特別徴収と普通徴収である。収入未済額は普通徴収における 127 千円で、前年度に比較して 47 千円増加した。引き続き徴収率 100% を目指して努力をされたい。

3 財政関係指数

(1) 財政力指数

財政力指数は0.247で前年度と比較して0.002ポイント大きくなったが、町税等の自主財源収入が乏しい当町においては交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況は変わらない。

(2) 経常収支比率

経常収支比率は85.1%で前年度に比べて0.4ポイント小さくなった。

経常一般財源である普通地方交付税額が増加したことが大きな要因である。

(3) 実質公債費比率

3年平均の実質公債費比率は6.0%で、昨年度より0.5ポイント小さくなったが、今後大きな事業を行うための起債発行が予想される。引き続き有利な起債の発行に努めるとともに、繰上償還の実施、将来の元利償還に備えた減債基金の積立などによる強い財政基盤の確立を望みたい。

む す び

令和元（平成31）年度は第10次南木曾町総合計画2年度目の予算として、その理念である「住んで良かった、暮らして良かった、住むなら南木曾町」を目指し、実施計画を忠実に実行すべく通常型予算が編成された。

自主財源が乏しく補助金、地方交付税等国・県に依存しなければ運営できない厳しさはあったが、一部の繰越事業を除いて予定の事業はほぼ実施できた。

国においては、平成31年度当初予算編成の基本方針において「日本経済は大きく改善しており、GDPは名目、実質ともに過去最大規模に拡大した。また、企業収益は過去最高を記録した。就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつある。」との分析を示す一方「経済の先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されるが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。」との認識のもと、「引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す」として前年度当初予算比3兆7,444億円（3.8%）増の101兆4,571億円の予算を組んだ。

令和元年度の期間中政府は、「景気は緩やかに回復している」との判断を示してきたが令和2年3月以降「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされている。」との厳しい判断を示さざるを得ないほどの状況に陥ってしまった。

COVID-19が世界を覆うこの状況がいつまで続くか明確な答えは無く、町の財政運営は税収の大幅な落ち込み、感染症対策のための経費の増高、事務量の増加等多くの不安材料がある。人々が不安を抱えながら暮らしている今、最も身近な行政機関として、町長以下全職員が力を合わせ、議会とも協力し合いながら引き続き個々の町民の尊厳が最優先され、厳しい状況にあっても笑顔があふれる町であることを願い決算審査意見のまとめとする。